




新宿ルール実践のための行動指針に基づく各マニュアルに定めるべき事項とその関係									
局面	滞留者の行動	一般事業者の行動	東西現地本部の運営	避難場所への誘導	避難場所の運営	一時滞在施設への誘導	一時滞在施設の運営		
<b>発災</b> <b>フェーズ①</b>	各自で身の安全を確保する。	身の安全の確保を呼びかける。			<b>&lt; 凡例 &gt;</b>  : マニュアルに定めるべき事項  : マニュアルに定めるべき事項 (継続して実施する項目)  : 他のマニュアルと整合性を確保する必要がある事項		建物の安全確認を行う		
	今いる場の施設管理者の指示に従う。	建物の安全確認を行う							
	今いる場所の建物の安全が確保されなかった場合		⇒「01 現地本部の立ち上げ」参照						
	施設管理者の指示に従い避難する。	継続使用不可能の疑いがあれば屋外へ避難させる。	東西現地本部要員が参集を始める。	避難場所への案内表示を行う。		避難場所において滞留者対応の準備を行う。			
	身の寄せ所のある滞留者に対して		東西現地本部の開設準備を行う。	避難場所への案内表示を行う。					
	行き場のある滞留者は待機する。	滞留者を保護する。	新宿区に現地本部の立ち上げの連絡を行う。			避難場所において滞留者対応を開始する。			
		自事業所付近の滞留者を避難場所に移動するよう促す。	⇒「02 通信連絡手段の確保」参照			避難場所の滞留状況を把握する。			一時滞在施設の開設を判断する。
	連絡先一覧を用いた、地域内の情報共有		関係各拠点との通信連絡手段を確保する。						一時滞在施設の運営要員が参集する。
		インフラ被害が軽微							一時滞在施設の運営本部を設置する。
		営業再開に向けて準備し順次営業する。							受入スペース、立入禁止区域等を設定する。
<b>フェーズ②</b>	避難場所への誘導		⇒「03」参照				施設の開設に最低限必要な資機材等を準備する。		
		事業所の周辺の滞留状況を現地本部と共有	地域内の滞留状況の把握	避難場所への動線の混雑状況等を現地本部と共有	避難場所の滞留状況等を現地本部等と共有する。		受入の準備が整ったら、施設の開設を判断する。		
			状況を踏まえた誘導の支援						
			⇒「04」参照						
	地域の指示の誘導に従って避難場所へ移動			地域の状況を踏まえて、避難場所へ誘導					
		駅周辺地域状況の情報共有							
		周辺の状況等を現地本部と共有する。	⇒「05」参照	駅周辺の状況を把握する。					
				駅周辺の状況を整理・分析する。					
		駅周辺地域の状況を自組織の活動に活かす。		駅周辺の状況を情報発信する。					
		地域の医療救護関連の情報共有	⇒「06」参照	地域の医療救護所の対応状況の把握					

